

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 衛藤 博昭

1 日 時

令和3年3月19日（金） 午後1時01分から
午後4時23分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、今吉次郎、土居昌弘、麻生栄作、成迫健児、玉田輝義、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

木田昇、戸高賢史、猿渡久子、小川克己

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、企業局長 工藤正俊、
労働委員会事務局長 森優子 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第5号議案、第6号議案、第14号議案及び第15号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第1号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (3) 令和2年の不当労働行為事件の審査及び労働争議等の調整の実施状況について、おおいた産業活力創造戦略2021の策定についてなど、執行部より報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主任 麻生由香里
政策調査課政策法務班 主幹 清水恵子

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和3年3月19日（金）13：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 労働委員会関係

13：00～13：30

(1) 付託案件の審査

第 1 号議案 令和3年度大分県一般会計予算
(本委員会関係部分)

(2) 諸般の報告

①令和2年の不当労働行為事件の審査及び労働争議等の調整の実施状況について

(3) その他

3 企業局関係

13：30～14：10

(1) 付託案件の審査

第 14号議案 令和3年度大分県電気事業会計予算

第 15号議案 令和3年度大分県工業用水道事業会計予算

(2) その他

4 商工観光労働部関係

14：10～16：10

(1) 付託案件の審査

第 1 号議案 令和3年度大分県一般会計予算
(本委員会関係部分)

第 5号議案 令和3年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

第 6号議案 令和3年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

第 1号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算（第8号）について
(本委員会関係部分)

(2) 諸般の報告

①おおいた産業活力創造戦略2021の策定について

②坐来大分のリニューアルオープンに向けた進捗状況について

③企業誘致の状況について

④dot. の運営状況について

⑤宇宙港について

(3) その他

5 協議事項

16：10～16：20

6 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

審査の都合上、予算特別委員会の分科会もあわせて行いますので御了承願います。

また、本日は委員外議員として木田議員、戸高議員、猿渡議員、小川議員に出席していただいています。

ここで委員外議員の皆さまに申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めるので、あらかじめ御了解願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案5件及び報告1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより労働委員会関係の審査に入ります。

第1号議案令和3年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

森労働委員会事務局長 労働委員会事務局の令和3年度当初予算について説明します。

お手元の令和3年度予算に関する説明書の216ページをお開き願います。

当委員会に関係する歳出科目は、第5款労働費第4項労働委員会費で、予算合計額は7,881万7千円です。

まず、目の一つ目、1委員会費についてですが、表の中ほど、二重線の右側の事業名及び金額の欄を御覧ください。

不当労働行為事件の審査や総会等に出席した際に支給する委員報酬1,017万3千円と委員が各種会議等に出席する際の旅費など運営費329万7千円の計1,347万円を計上しています。

次に、目の二つ目、2事務局費です。

事務局職員8名の給与費5,655万5千円

及び会計年度任用職員2名の人件費や、業務に必要な旅費、需用費など運営費879万2千円の計6,534万7千円を計上しています。

前年度より591万1千円減額となっているのは、今年度の職員の職級構成をもとに積算した結果、給与費が587万8千円少なくなったことなどによるものです。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員はいますか。

末宗委員 委員の数は。

森労働委員会事務局長 委員は15人です。公労使5人ずつで、計15人になっています。

末宗委員 これは今、日当でやりますか。

森労働委員会事務局長 日給制になっており、委員長が1日3万円、委員が2万4千円ほどになっています。

衛藤委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は商工観光労働部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

森労働委員会事務局長 令和2年における不当労働行為事件の審査及び労働争議等の調整の実施状況について御報告します。

お手元にお配りしている委員会資料を御覧願います。

初めに、1不当労働行為事件の審査については、前年からの継続分2件です。

1件目、平成31年第1号について、事件の概要欄を御覧ください。

争点1に記載していますが、本件は、組合による情報漏えいを疑った会社が、団体交渉の内容を外部に開示しない旨を誓約しなければ交渉に応じないとしている行為が、正当な理由のない団体交渉拒否に当たるかが争われた案件です。

また、争点2として、組合員が会社からの転籍強要が原因で体調を崩したと主張し、休職扱いとなったものの、その後、長期にわたり復職が認められず、本来受け取るはずの賃金、賞与をもらえなかったことが、組合員であるが故の不利益取扱いに当たるかが争われました。

会社と組合双方の不信感が強く、着地点が見だしにくかったこと、また、感染症対策で、労使及び県外の代理人弁護士を集めての調査が開けないなど対応に苦慮しましたが、審査委員長自ら電話協議を重ねるなど、調整に努めた結果、和解が成立、団体交渉の再開や組合員への解決金の支払といった形で救済につながることができました。

2件目はその下の令和元年第2号です。

本件は、労使で交わした協定書及び労働協約の有効性等を求め、救済が申し立てられた事案です。

争点1としては、まず、会社代表者が個人名のみとはいえ自署して交わした協定書等を、適正な社内手続を経ていないという理由で無効とする会社側の主張が認められるかといった点です。争点2として、会社側が組合との協議、交渉を尽くさずに、協定書を一方的に無効とし、解約予告の通知を行ったことが、組合の弱体化を狙った支配介入に当たるかといった点が争われました。

これについても和解が成立し、労使関係安定の道筋を付けることができました。

次に、裏面を御覧ください。

2労働争議等の調整ですが、(1)については事案がありませんでした。

(2)個別労働関係紛争のあっせんは、申請者、被申請者双方が応じることを前提にあっせんを行うものですが、2件でした。

一つ目の令和元年第2号は、部下へのパワハラと研修参加費の不正請求を理由に降格及び戒

告処分を受けた労働者が、処分の撤回や賃金の回復等を求めたものです。

背景として、私どもへ申請する前に、労働者が合同労組に加入し、団体交渉を行ったが不調に終わったという経緯がありました。

あっせんにおいて、双方とも多少の歩み寄りは見られたものの、最終的な合意には至らず、これ以上の調整は難しいとの判断により打ち切りとなりました。

次の令和2年第1号は、採用後、契約を更新しないまま雇止めする旨を通告された労働者が、雇止めの撤回、説明及び謝罪等を求めたものです。

会社側からは、正当な理由があり、十分説明を尽くしているとして不応諾の意思表示がなされました。あっせん員が説得を試みましたが、不参加による打ち切りとなったものです。

なお、今年3月に1件、新型コロナの影響による経営難を理由にした雇止めに関し、あっせん申請が出されていますが、これについては事務局調査を経て、後日委員会で御報告します。

以上が概要ですが、お手元の大分県労働委員会会報の11ページ以降に詳細を記載しているので、後ほど御覧ください。

衛藤委員長 ただいまの報告について、質疑等はありますか。

末宗委員 1点だけ。

第2号で、協定書締結後4日で一方的に無効ですね。ここらの背景を社長がよく知っていて、そこらあたりを締結したかどうかがこの解約の一番主なところかと思いますが、少しそこらあたりの事情を教えてください。

森労働委員会事務局長 これについてはあっせんなので、最終的に決着、白黒はついていないのですが、双方の言い分を整理すると、組合が設立されて翌日に会社に報告に行った。相手方の社長に対し、やり取りの中で協定書の案を見せ、その場で社長が確認するのであればということで署名したものが、協定書として取扱いをされたという事案でした。

この辺の話の行き違いが、最初にボタンをかけた違うとなかなか折り合わなくて苦労した案件

です。

末宗委員 結局それはどうなるの、結論は。

森労働委員会事務局長 ケース・バイ・ケースで、法的に詰めないで簡単に回答できないと思いますが、基本的に協定書という認識で署名したものであれば、成立せざるを得ないと考えます。

ただ、そのときの状況が双方の言い分でしか特定できないので、なかなかどっちがいいとも悪いとも語りづらい状況になっています。

衛藤委員長 今のは、このケースでの一般論としての話ということですか。

森労働委員会事務局長 このケースについてのことです。

衛藤委員長 分かりました。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 これで労働委員会関係の審査を終わりますが、一言私からお礼を申し上げます。

〔衛藤委員長挨拶〕

〔森労働委員会事務局長挨拶〕

〔岡崎調整審査課長挨拶〕

衛藤委員長 これをもちまして、労働委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔労働委員会事務局退室、企業局入室〕

衛藤委員長 これより、企業局関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査に入ります。

第14号議案令和3年度大分県電気事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

塩月総務課長 第14号議案令和3年度大分県電気事業会計予算案について御説明します。

議案書では111ページから153ページにかけて提案していますが、事前にお配りしている令和3年度予算概要及び令和3年度大分県企業局（電気・工水）当初予算（案）の重点事業で説明します。

初めに、令和3年度予算概要のうち、令和3年度大分県企業局当初予算（案）の概要と書かれた資料の左側、電気事業会計を御覧ください。

まず、上の表収益的収入及び支出です。

予算特別委員会でも御説明しましたが、表の一番下、収入の計から支出の計を引いた収支差額（B）－（A）は、6億2,046万円、税抜きの純利益は欄外参考に記載のとおり2億3,265万5千円を見込んでいます。

また、下の表資本的収入及び支出ですが、表の中ほどのとおり、収入の計から支出の計を引いた収支差額（D）－（C）はマイナス2億6,082万5千円となりますが、その下の積立金等の各財源で補填することとしています。

次に、令和3年度大分県企業局（電気・工水）当初予算（案）の重点事業と書かれた資料の左側、電気事業を御覧ください。

大分県企業局経営戦略を踏まえて、発電所リニューアルの推進、地震対策の計画的実施、経年施設の適切な修繕・改良工事等の実施、地域貢献、県政貢献等を予定していますが、これらのうち主な重点事業について御説明します。

まず、発電所リニューアルの推進の芹川第一・第二発電所ですが、これについては、写真が載った資料である電気事業会計当初予算（案）の重点事業の右上の写真を御覧ください。芹川第一・第二発電所については、現地工事は令和6年からを予定していますが、その準備のための工事用道路の測量・建設等の工事を実施します。

次に、2点目の地震対策の計画的実施です。

鳴子川発電所の沈砂池・上部水槽・水圧鉄管の耐震性能照査を行い、耐震が必要と判断されれば、必要な対策工事等を検討していきます。

次に、3点目のその他、経年施設の適切な修繕・改良工事等の実施の1番目、芹川ダムの諸量処理装置及び放流自動警報装置更新事業です

が、ダム水位等の情報を収集し、流入量等を計算する装置及び放流自動警報装置の更新工事について、3年計画で実施しており、来年度が最終年度ですが、計画どおり実施し、今後のダム管理に万全を期します。

最後に一番下の地域貢献、県政貢献ですが、来年度も芸術文化基金への繰出しを予定しています。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員はいますか。

末宗委員 地域貢献は1億5千万円ではなかったかな。

塩月総務課長 電気事業から5千万円で、工業用水道事業から1億円を確保と。

末宗委員 それは書いとらんではないの。

塩月総務課長 工業用水道の説明は後ほどありますが、ただ、電気事業は企業局始まって以来のリニューアル工事を行っています。それから、工業用水は大規模な隧道点検をして修繕しています。そういう関係で、知事部局とも協議し、また、知事の了解も得て、一旦この5千万円だけになっています。

ただ、リニューアル工事は特に収益増が見込めますし、工業用水は収益にはつながらないですが、施設の長寿命化になるので、将来的に長く県政貢献をしていくためには一旦中断も必要であろうと思うので、御了解いただきたいと思っています。

末宗委員 意味はよく分かったけど、電気事業で大野川発電所がある。この完成はいつですか。

塩月総務課長 令和3年12月を見込んでいます。一応、当初予算では1月稼働で数字は上がっています。

末宗委員 令和3年でいいけど、水力発電の売電単価はいくらですか。

塩月総務課長 24円です。

末宗委員 今、8円ぐらいで売っているのが24円で3倍になるわけだから、その収入が入り出したら戻すように。

塩月総務課長 厳密に言うと、9.99円で、2.5倍ぐらいになります。さきほど言った

ように収入増を見込んでいるので、収益が出るようになったら、改めて県政貢献を再開したいと思います。

末宗委員 メモしといてください。

塩月総務課長 分かりました。

玉田委員 大野川発電所は12月で終わりということで、工事は順調にいとっていると考えていいですか。

本林工務課長 大野川発電所のリニューアル事業ですが、お手元に配った写真では、まだ建物に足場が付いているような感じになっていますが、現在、建屋そのものは、ほぼ外見上は完成までこぎ着けています。

現在、中の水車発電機の据付け、その後は電気設備の設置等に移っていきますが、今のところは順調に進んでいます。

衛藤委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第15号議案令和3年度大分県工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

塩月総務課長 第15号議案令和3年度大分県工業用水道事業会計予算案について御説明します。

議案書では154ページから191ページにかけて提案していますが、こちらもお配りしている資料で御説明します。

初めに、令和3年度予算概要のうち、令和3年度大分県企業局当初予算（案）の概要と書かれた資料の右側工業用水道事業会計を御覧ください。

まず上の表、収益的収入及び支出です。

表の一番下、収入の計から支出の計を引いた収支差額（B）－（A）は1億7,139万4千円、税抜き純利益は欄外、参考に記載のとおり1億2,793万6千円の黒字を見込んでいます。

また下の表、資本的収入及び支出ですが、表の中ほどのとおり、収入の計から支出の計を引いた収支差額（D）－（C）は、マイナス10億4,814万円となりますが、その下のとおり各財源で補填することとしています。

次に、令和3年度大分県企業局（電気・工水）当初予算（案）の重点事業と書かれた資料の右側、工業用水道事業を御覧ください。

電気事業と同様に、経営戦略を踏まえて、重点事業として、給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修、地震（津波）対策の計画的な実施、IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化、浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新、その他、経年施設の適切な修繕・改良工事等の実施等を予定していますが、これらのうち主な重点事業について御説明します。

まず、給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修の導水隧道片野・尾崎線点検業務委託ですが、これについては、工業用水道事業会計当初予算（案）の重点事業と書かれた資料の左下の写真を御覧ください。判田取水場から大津留浄水場へと原水を供給するルートである導水隧道片野・尾崎線の4.3キロメートルについて、この区間を断水し、損傷がないか点検を実施します。

次に、重点事業の2点目、地震（津波）対策の計画的な実施の一つ目、尾崎接合井耐震化工事とその下、大津留接合井耐震化工事ですが、これについては、工業用水道事業会計当初予算（案）の重点事業と書かれた資料の右上と右下の写真を御覧ください。ふだんは原水を大津留浄水場へと供給し続けているため、工事ができませんでしたが、さきほど説明した導水隧道片野・尾崎線の点検時に、この区間を断水することから、あわせて尾崎接合井と大津留接合井の耐震化工事を行うことで、重要施設の耐震化を

計画的に進めます。

次に、重要事業の4点目、浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新の一つ目と二つ目の埋設管路補修工事ですが、これについては、工業用水道事業会計当初予算（案）の重点事業と書かれた資料の左上の写真を御覧ください。丸囲みしている600メートルの区間について、令和2年から4年度にかけて2区間に分割して補修工事を進めます。

以上が令和3年度大分県工業用水道事業会計予算案です。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 では、私から1点。

日岡三佐線の埋設管路補修工事ですが、40メートル道路の交通への影響は、どういう形で進めていくのか教えてください。

本林工務課長 こちらの埋設管路補修工事については、工水の配管が40メートル道路の中央分離帯、グリーンベルトの下に埋まっています。この工事のためには、管の中に入るための立て坑を造らなければなりません、その立て坑を両端に設置するためにグリーンベルトの上の掘削を行って、そこの中に挿入する管をつり込んで作業します。

交通への影響ですが、そういった作業を昼間にやると交通への影響が大きいと考えられるので、夜間に管を運搬してつり込みを行います。

昼間は立て坑から入った管の中での作業になるので、基本的には交通に与える大きな影響はないものと考えています。

衛藤委員長 よくグリーンベルトの草刈りとかをやるときに、1車線を塞いでやりますが、そういったことは予定されていますか。

本林工務課長 立て坑を造る過程で一時的には必要になる場合がありますが、さきほども申したように、基本的には夜間1車線を潰して管の運搬等を行い、昼間はそこを解除する。基本的にはそういう考えで行います。

工藤企業局長 ちょっと今の説明に補足させて

いただきたいんですが、当初は600メートルを一気にやる予定でしたが、昨年の議会で、車いすマラソンとか別大マラソンとかへの影響の御指摘も受けたので、それを300メートルずつ2工期に分け、今年、来年の1工区、来年、再来年の2工区で、分散させてやる手配もしています。

今吉副委員長 今のでちょっと素人で申し訳ないですが、電気と工業用水事業の中で、一応利益が出ますよね。参考として、純利益という項目があって、これは利益から税金をその分払うということになりますか。そこは制度的にどうでしょうか。

塩月総務課長 ここは税込みで数字を上げているので、この後、税が確定して、税を引かれることになります。——すみません。税抜きですね。純利益は税抜きです。全体の収入とか支出とかの収支差額の欄は税込みですが、純利益の欄は税を抜いたのをあえてここに書いています。

今吉副委員長 地方の企業局で、税の申告をすることを私は初めて知りましたが、申告しないといけないんですか。

塩月総務課長 公営企業の場合は消費税を申告しています。

末宗委員 税金を納めよる。（「消費税」と言う者あり）消費税以外は。

塩月総務課長 消費税だけです。

末宗委員 消費税だけよね。

さきほどの説明のその差額がこれというわけか。それならちょっと待って。

電気だったら5億何ぼあるのが、純利益が2億3,200万円で、経常利益——5億何ぼから経常利益の2億9,100万円というのは、そこの理屈はどうなっているの。

塩月総務課長 収支差額の6億2千万円から純利益と経常利益をそれぞれ計算したものですので。

末宗委員 だから、経常利益から純利益の間は何が入っているの。

衛藤委員長 重ねて申し上げます。委員の皆さま、執行部の皆さまは、挙手して指名を受けた後に御発言をお願いします。

塩月総務課長 営業費用と営業外費用ですね、営業収益、営業外収益、こういった分、経常的な費用とか収益での利益が経常利益ということですよ。

末宗委員 消費税込みで出している数字と抜いた数字と言われたものだから。例えば、収入が28億円ということは、3億円近くの消費税が入っているわけやね。それとぴったり一致はしないしね。純利益とか消費税を抜く理由というのは、消費税を納めるから抜いたという理解でいいかね。

佐藤主幹 消費税についてお答えします。

こちらの純利益には消費税が入っていません。経常利益については、上の特別損失と特別利益を除いた金額が純利益となるので、この純利益2億3,265万5千円に特別損失と特別利益を足した分が2億9,154万7千円になりますが、特別損失と特別利益については消費税も含まれているので、その分を除かないとぴったり数字は合わない感じになります。

さきほど言われた分で、消費税抜きの純利益に、収入で消費税還付金がかかっていると思いますが、こちらの2億2,872万4千円を純利益に足して、あと収入と支出それぞれに消費税が含まれているので、その分の消費税分、例えば、収入の分にも消費税が2億3,211万4千円含まれているので、それをプラスし、あと支出も工事とか諸経費にかかった消費税分が7,300万円ほどあるので、それを全て相殺すると6億2,046万円になる計算です。

末宗委員 根本的に聞きたいのは、要するに消費税が入った一覧表と消費税が入っていない一覧表を今出しているわけよ。通常会社ではあり得ないね。全て消費税抜きか消費税込みで出さないよ。数字というのはどれだけのまやかしが起こるか分からないからね。何で一方は消費税込みにする、一方は消費税抜きにして、そして、説明も何も書かないで、こっちに理解しろと言うのか、そこが分からない。

佐藤主幹 議案書を作る際、一般会計もそうですが、税込みの金額で書くようにしているので、その分の資料については税込みで書いています。

この消費税の分は、結局もらった金額と払った金額を相殺して、事業としては相殺、プラマイゼロという形で、利益には影響しないので、企業局として利益がどれほどあるかという評価をする際には、純利益という形で消費税を抜かないと、実際、事業としてプラスなのかマイナスなのか分からないので、別々に書かせてもらっています。

末宗委員 それは当たり前の話。今言ったのはそのとおりだけど、何でこれに一言税抜きと書いてくれないの。全部税込みで言っておいて。

佐藤主幹 次回からその辺はしっかり分かるように記載を追加したいと思います。

末宗委員 次回からと言うけど、あなたたちは税金で暮らしているから、いい加減なこと言うけど、民間で暮らしていて、こんなこと言っていたら、本当、とぼけるなとなるよ。同じ書類で、一方は入っている、一方は入っていないとか言って後から訂正するような責任ではね。まあ、こんなもんだらうね。分かりました。

衛藤委員長 では、今の御指摘を踏まえて今後の御検討をお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これで企業局関係の審査を終わりますが、ここで一言私からお礼を申し上げます。

〔衛藤委員長挨拶〕

〔工藤企業局長挨拶〕

衛藤委員長 これをもちまして、企業局関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

衛藤委員長 これより商工観光労働部関係に入ります。

それではまず、第1号議案令和3年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 商工観光労働部長の高濱です。皆さまにおかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対する御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、付託案件4件、諸般の報告5項目について担当課室長より御説明しますので、よろしくをお願いします。

渡辺商工観光労働企画課長 第1号議案令和3年度大分県一般会計予算のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

先日の予算特別委員会において、予算特別枠や新規事業を中心に御説明しました。

本日は、予算特別委員会で説明していない事業の中から、主な事業について各課室長より御説明します。

まず、商工観光労働企画課の主な事業について御説明します。

資料データ②令和3年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の18ページをお開きください。

小規模事業支援事業費13億3,464万5千円です。

この事業は、商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う相談や経営革新、創業の支援など経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。平成30年度から経営指導員の増員や経営支援員の新設等、商工団体の体制強化を行ってきましたが、今後は商工会議所の人事交流や表彰制度などを通じて、経営指導員等の資質向上に引き続き取り組み、伴走型支援による

小規模事業者の持続的発展をしっかりと支援します。

来年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が延期となった商工会女性部の全国大会が10月に開催されるので、円滑に行われるよう運営費を支援します。加えて、女性部や青年部の地域づくり活動を後押しします。

馬場経営創造・金融課長 経営創造・金融課の主な事業について御説明します。

31ページをお開きください。

事業名欄下から2番目、小規模事業者等自然災害対応型BCPモデル支援事業費651万2千円です。

この事業は、BCP策定に必要なスキルやノウハウのない小規模事業者等に対しBCP策定を支援し、策定率の向上を図るものです。

東日本大震災を契機に企業の防災・緊急時における事業継続に対する関心が高まりました。県内においても、平成28年の熊本地震や令和2年7月豪雨など大規模災害が続いており、これまで以上にBCPの必要性が再認識されています。

しかし、小規模事業者等は、策定のスキルやノウハウがないこと、作成のための人員や時間を確保できないこと等から思うように策定が進んでいません。

そこで本事業では、小規模事業者等から公募したモデル企業のBCP策定支援を行うとともに、モデル企業のBCPを参考に県内企業がBCPを策定する際の手本となるモデル事例集と策定の手引きを作成し、ホームページ等で公表します。また、完成した事例集を活用し、BCP策定セミナーやワークショップも実施する予定です。

次に、32ページをお開きください。

事業名欄の下段、おおいたスタートアップ支援事業費1億5,486万6千円です。

この事業は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、創業者の成長志向に応じた指導やフォローアップを行うものです。おおいたスタートアップセンターにおいて、市町村や商工団体、金融機関等と連携し

た創業のためのセミナーや、起業家のニーズに合わせた高度専門家の派遣、専門機関による高成長志向起業家向けの集中支援プログラム等を行います。

また、女性や留学生などを対象とした起業支援をより一層充実させるとともに、起業支援を行う人材の研修も行う予定です。

稲垣工業振興課長 工業振興課の主な事業について御説明します。

41ページをお開きください。

事業名欄の一番下、食品産業需要適応支援事業費2,611万9千円です。

この事業は、おおいた食品産業企業会を通じて、コロナ禍により新たな県外販路の開拓の機会を逸している県内食品加工企業を支援するものです。具体的には、産業創造機構と連携して日本最大級の食品展示会であるこだわり食品フェア等へ出展するとともに、大手小売事業者等が求めるレベルごとのオリジナルハサップランの作成・実践を支援します。

また、ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、デジタルマーケティングにより販路開拓を強化します。

小石新産業振興室長 新産業振興室の主な事業について御説明します。

47ページをお開きください。

事業名欄の上段、ドローン産業振興事業費8,440万4千円です。

この事業は、ドローン産業のさらなる振興と、ドローン活用による地域課題解決を目的に、ドローンの社会実装を加速化し、企業が取り組む先駆的な分野への挑戦を支援するものです。具体的には、大分県ドローン協議会において、活用分野ごとにきめ細かにフォローアップするための分科会活動や、研究開発の支援を行うとともに、地域での実装を加速化するためのドローン物流事業化の推進や、ドローンビジネス定着のため、事業者のシーズと利用者のニーズをマッチングするドローンビジネスプラットフォームの育成支援を行います。

また、ドローンの検査装置であるドローンアナライザーの機能強化を図ることにより、安全

安心なドローン活用を支える取組も推進していきます。

続いて、48ページをお開きください。

事業名欄の上段、エネルギー関連産業成長促進事業費5,405万2千円です。

この事業は、成長が期待されるエネルギー産業を育成するため、本県の強みをいかしたエネルギー関連の研究開発等を支援するものです。主な事業としては、大分県エネルギー産業企業会において、今後の有望な分野である水素の事業化やスマートコミュニティの形成につながる取組を支援します。

島田情報政策課長 情報政策課の主な事業について御説明します。

62ページをお開きください。

次世代型情報システム基盤整備事業費2,776万7千円です。

この事業は、行政手続のオンライン化の推進や、各業務システムと基幹システムの連携による職員の業務効率化を図るため、県庁内の各情報システムの連携基盤環境の調査を行うものです。具体的には、現在、全庁的に推進している電子申請によって提出される書類の受付、審査から決裁までを、手続きごとの情報システムによらず、共通の機能を導入することや、申請データ等を効率的に利用するために、システム間の連携が可能となるような基盤環境について、導入に向けた調査を行います。調査後は、この結果に基づいて、さらに効果的な情報システムの整備、改修を進めていきます。

御手洗商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課の主な事業について御説明します。

74ページをお開きください。

事業名欄の上段、地域商業・まちづくり推進事業費1,934万4千円です。

この事業は、次代を担うまちづくり人材を育成するほか、地域コミュニティ機能の活性化に連携して取り組む中小事業者等を支援するものです。具体的には、まちづくりに関心のある若者や事業者、自治体職員などを対象に、コーディネーター主導の下、勉強会を開催し、まちなかの地域課題解決に向けた実践的な手法を学ぶ

場を設けるほか、事業者等の取組に対する補助支援を通じて、地域商業の持続的発展を後押しします。

次に、78ページをお開きください。

事業名欄の上段、県産加工食品海外展開サポート事業費5,314万3千円です。

この事業は、県内中小事業者が製造する加工食品の輸出を促進するため、海外展開の段階に応じた取組を支援するものです。具体的には、これまで輸出経験のない事業者に対するファーストステップ支援として、越境ECを活用した現地プロモーションの実施により、輸出に挑戦する事業者の裾野を広げるほか、県貿易アドバイザーやJETRO等と連携した取組を通じて商談力の向上を図るなど、県産加工食品の海外販路拡大を推進します。

高野企業立地推進課長 企業立地推進課の主な事業について御説明します。

86ページをお開きください。

事業名欄の上から3段目、企業立地促進事業費14億1,585万9千円です。

本事業は、誘致企業に対して、投資額と雇用人数に応じて補助を行うものです。来年度は31社に対して補助を予定しています。

コロナ禍の影響は景気にも及んでいますが、これまで誘致の進んでいなかった地域へのIT企業の誘致や、進出企業へのフォローアップの強化など、市町村とも連携して積極的に誘致活動を進めます。

徳野雇用労働政策課長 雇用労働政策課の主な事業について御説明します。

105ページをお開きください。

事業名欄の上段、UIJターン就職等支援加速化事業費9,117万9千円です。

この事業は、産業人材の確保を図るため、おおいた産業人財センターにおいて県内企業とUIJターン希望者等のマッチングを推進するとともに、高校生・大学生等を対象としたオンライン企業説明会等を実施するものです。具体的には、おおいた産業人財センターにおいて、就職情報サイトFAVOitaを活用し企業の魅力等の情報発信を強化するとともに、UIJタ

ーン就職希望者に対してオンライン企業説明会を定期的に開催することでさらなるマッチングを促進します。

岡田観光政策課長 観光政策課の主な事業について御説明します。

115ページをお開きください。

事業名欄上から2番目、宿泊業経営力強化事業費4,959万9千円です。

この事業は、観光産業の中核を担う宿泊業の経営力強化を図るため、多様な旅行形態に対応した受入環境の整備に取り組む事業者への助成や、顧客や従業員の満足度を向上させる手法を学ぶ、現場リーダー育成講座を実施するものです。

また、新たな顧客開拓や付加価値の向上など、宿泊業が抱える課題を共有する地域において研究会を開催するとともに、地域の事業者が連携して行う課題解決に向けた具体的な取組の実証も行います。

平川観光誘致促進室長 観光誘致促進室の主な事業について御説明します。

117ページをお開きください。

事業名欄の下段、インバウンド推進事業費1億4,746万4千円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症収束後に外国人観光客を呼び戻すため、富裕層やリピーターをターゲットにしたプロモーションを行うなど、国・地域ごとのニーズに応じた誘客対策を行うものです。具体的には、コロナ以前に全国でも宿泊者数が伸び、消費単価も高かった中国をはじめとする東アジアに対しては、旅行会社の招請ツアーや大手オンライン旅行会社と連携した情報発信等を実施し、欧米・大洋州に対しては九州各県連携によるプロモーションを実施するなど、特定国に依存しない誘客の多角化を進めます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員はいますか。

玉田委員 ずっと聞いていることですが、大きく二つ。

一つはBCPの関係、馬場課長のところでは、

策定率の向上という話がありましたが、どのくらいまで上げたいとか目標があったら聞きたいということ。

それから、高野課長のところに少し関係しますが、例えば、企業誘致する際の誘致企業の補助要件とかにBCP策定ができているかとか、そういう要件を設定しているかが一つです。

BCP関係でそれが一つと、今、説明はなかったのですが、概要書23ページの事業承継の関係、これもいつも聞いていますが、来年度の目標があったらぜひそれを伺いたい。

3点目が33ページの自動車関連産業の件です。2030年のガソリン車ゼロとか、自動車産業が大きく変わるというイメージを我々は持っていますが、そういういろんな情報を受け、来年度、この事業の中で、社会に適合させていくという少し話が大きくなりますが、どうお考えかということですが、

最後に部長に見解を伺いたいですが、マル特事業とか新規事業の財源構成を見ていると、国庫支出金が100%というのが結構多いなというイメージがありました。マル特というの大分県独自だと我々はどうしても考えがちですが、ポストコロナ社会創造枠でやっていくという中で、その財源構成について見ると、いろんなメニューがある中から選んでいるのかなと思ったりしましたが、その辺についてのお考えを伺います。

馬場経営創造・金融課長 まず、BCPの関係ですが、これまで500社訪問等で県が調べた結果、BCP策定済み事業所が33.3%となっています。まだ3割ですが、以前、県内の大企業のBCPの策定状況を調査した際には、70%ぐらい策定されている部分もあるので、できるだけそこを上げていこうということですが、ただ、中小企業者は、さきほども申しましたが、なかなかマンパワーとか、お金をかけられないとか、時間がないとかもあるので、今、目標部分はどこまでというのはないですが、そこをまずは上げていこうということですが、

それから、事業承継については、事業承継の支援件数は来年度50件で、その前の相談対応

の部分については1, 200件を目標でやっています。

稲垣工業振興課長 自動車産業についての御質問をいただきました。

国では、2035年までに新車販売の100%を電動車とする方向を打ち出しており、電動化に伴い、自動車部品は3万点ほどあると言われていますが、そのうちエンジンとか動力系関係が不要になる試算も出ています。

そういった中、県内の協力会社は内装品、外装品を中心に直接の影響は今すぐというわけではないですが、電動化に伴う影響については、セミナー等を開いてしっかり研究します。特に電動化によって必要になると思われるモーターとか、インバーターとか、また、車載半導体、パワー半導体、電子電装部品に参入できないか、しっかり研究していくことと、具体的な参入にあたっての課題があれば、補助金によって課題解決に向けて支援していくことを予定しています。

高野企業立地推進課長 誘致企業への補助にBCPの要件があるかですが、今、補助については、投資額と雇用人数に応じた形で補助しているので、BCP策定は補助の要件にはなっていません。

ただ、実際の動きとして、例えば、流通業務団地への立地の際に、海岸部とかの企業がBCPという観点から高台にという動きはあります。

馬場経営創造・金融課長 すみません。さきほどの玉田委員のBCPの目標の分ですが、全体の部分については設定していませんが、県内中小企業のBCP策定率の来年度の目標は34%にしています。

高濱商工観光労働部長 まず、さきほど稲垣課長からも答えましたが、自動車のEV化に向け、我々は今年からやろうではなく、実はもう取り組んでいます。我々はEV化にぜひ取り組んでほしいと言っていますが、まだ企業の意識がいまいちで、反応はそこまでというのがここ1年の現実でした。

ただ、こうやって国がイニシアティブを示したことで、我々もこのメニューをもう少し積極

的に出していければと思っており、EV化という流れの中で、しっかり地場の産業も仕事を取っていきけるようにやっていきたいと思っています。

そして、御質問いただいた我々のやっている事業のうち、財源を見ると結構国のものが多いのではないかということですが、これは内部の策定のプロセスの話ですが、我々は財源から考えているのではなく、やりたい政策から考えています。政策を考えてやっていったら、途中から国から補正が来て、使えるものを使おうという形であり、国のメニューに政策を充てているのではなく、政策を考え、そこに使える財源—当然、国の財源を使えたらいいなということで、いろいろ工夫して国のものを充てています。組み方としてはそうなっています。

玉田委員 部長の回答も想定どおりでしたが、当初予算のときはそういう話は重々分かります。例えば、ドローンで組んでいて、大分は先進県という話があるとすれば、全国の中でどれくらいなのかを少し補足していただけると、財源構成を見たときに、独自の中で国の使える分を使っているんだなということが分かります。その辺の説明を今後少し加えていただければ分かりやすいかなと思いました。どうかよろしくお願いします。

それと、馬場課長、さきほど34%と言われたのは、今、33.3%で34%ということなのででしょうか。ちょっとその数字をもう一回教えてほしいと思います。

あわせて、高野課長のところで、BCPの問題で高台に上がっていると。例えば、豊後大野でいうと山忠さんが佐伯から犬飼にきた。それも津波対策もあったという話を聞いています。これは高野課長のところだけではないですが、商工観光労働部で取り扱ういろんな事業の中に、BCPの要件などを入れると、少し策定率も上がっていくのかな、関心が上がっていくのかなと感ずるので、これは要望です。

馬場経営創造・金融課長 さきほど説明した33.3%というのは、BCP策定中を含んだもので、秋に調査したものです。

これまでの策定率は、少しずつ上がってきているので34%となっていますが、今回、この予算を付けていただければ、県内の中小企業に周知し、ぜひセミナー等を受けていただき、策定率を上げていきたいと思えます。

玉田委員 分かりました。よろしく願います。

土居委員 最近、知事の提案理由の説明とかを聞いていても言葉の分からない文言がいっぱい出てきて、略することも多々あって困っています。予算特別委員会でも部長から説明いただきましたが、おおいDX推進事業、これは書いていることがいまいち頭に入らないので、詳しい内容をさらに具体的にお示しいただきながら、私を理解の方向に導いていただければと思います。

それからもう一つ、95ページ、森議員から予算特別委員会でも質疑があったと思いますが、宿泊業経営力強化事業費、補正で半額になって使い切れていない事業で、今年度また前年度を上回る予算が付いていると。より使いやすいように支援していくという答弁をいただきましたが、それは具体的にどういうことをイメージしているのか伺います。

佐藤先端技術挑戦室長 私から56ページのおおいDX推進事業費について説明します。

確かに言葉が分かりにくいかもしれません。DX、デジタルトランスフォーメーションですが、我々としては、ビジネス環境の厳しい変化に対応し、データ、それから、デジタル技術を活用し、顧客や社会のニーズを基に製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革していこうと。単なるアナログをデジタルに変えるだけでなく、もうかるようにビジネスモデルを考えていこう、作っていこう、変えていこうということをデジタルトランスフォーメーションの定義として考えています。

具体的にどのようなことをするかですが、予算概要資料にマルがいくつかあります。一番上の一つマルですが、DXを支えるデータ利活用推進に要する経費、それから、DXを支える人材育成に要する経費、マル3は事務費なので、

一番上と2番目になりますが、まずは今、DXといっても企業によってばらつきというか、進んでいる企業もあれば進んでいない企業もあると認識しています。

そこで、我々としては、まずはDXを下支えるためにデータをどのように利活用したらいいのか、データってどこにあるのかさえまだ分からない方もいると思うので、まずはデータ利活用の推進に要するものについて事業化していこうとしています。

具体的には、自治体等が持っているオープンデータ、統計等、こういったオープンにできるものについてはどんどんオープンにしていこうと考えています。ただ単に紙で人口が何人だとかグラフになっていても、それをデジタル化して、自分のところのアプリに取り込んだりするのは非常に難しいので、それを取り込みやすい形にできないかと考えています。

それから、そのデータを、いろんな民間企業からもいただけるものであればいただいて、それを集約して皆さまに届けやすい形、データ連携基盤——またちょっと難しい言葉ですが、データ連携基盤というものを作りたいというのが一つです。

それからもう一つ、人材育成については、これは幅広く——すぐにとということであれば、例えば、企業にお勤めの方、まだまだAI技術とかが分からない方もいると思うので、そういった高度というか、ある程度使えるような技術から、ちょっと遡って小中学生だとか高校生もデジタル化に対応できるような勉強会、セミナーとかコンテストをやりたいと思っています。

そのデータ利活用と、人材育成という2点に絞って重点的に来年度はやっていきたいと考えています。

様々な事業があるので、まとめると5,800万円ほどの割と大きな事業になっていますが、二つの視点でやっていきます。

岡田観光政策課長 宿泊業経営力強化事業の件ですが、予算概要の95ページ、事業概要欄に記載していますが、主な事業が二つあり、一つが宿泊業経営力強化事業費補助金の経費が約2,

500万円、それと一つ飛ばして、地域の取り組み支援に関する経費、約2,100万円ということで、3月補正のときに主に減額したのは、地域の取組支援に関する事業費になります。

これは各地域で連携して、宿泊業の事業者が地域の課題を解決するために自主事業を行うような取組を予定していましたが、その予定していた地域がちょうど湯平、宝泉寺、天ヶ瀬でした。そういうところの予定していた事業が実施できなくなったので、約1,100万円ほど減額したのが1点です。これらの事業については、また来年度から可能な限りやっていきたいと考えています。

それと、もう一つの補助金の関係ですが、これもコロナの関係でなかなか先行き不透明で、当初予定していたよりも規模が小さくなったり、あるいは件数が少なくなったりで実施されるところが少なかったということです。ちょうどそのとき、一つ課題だと考えたのが、具体的にそういう経営力強化をしていく取組の中で、それぞれの事業者の固有の問題に対するノウハウが不足しているのではないかと考えました。

そういう点を考慮して、来年度の事業については、事業者が具体的な取組を検討するときに、アドバイザーを雇う経費を今回補助事業の対象経費にしたいと考え、その分、増額させていただくことで、予算的には前年度の当初に比べて高くなると考えています。

土居委員 DXの件、大方つかめたような気がしますが、まだまだ深いので掘り下げていきます。よろしくをお願いします。

経営力強化の事業も、今回の5千円の割引のキャンペーンもそうですが、いろんな応急処置をしていますが、根本的に中小零細の施設がコロナを機により強くなってもらわなければならないので、ぜひ多くの皆さんに参加していただき、少しでも経営を改善して行って、今後、さらに伸びるような状態にしていただければなと思っています。よろしくをお願いします。

末宗委員 コロナで現実には景気が相当落ちていると思いますが、さきほどの説明に景気動向の話がなかったから、一番根本的な話で、そこを

まず教えていただきたい。

それと今、土居委員も言われましたが、Go To Eatを6月まで延長し、そして宿泊もまた上限5千円とか県独自でやっていますね。私は恐らく効果があったから延長している気はしていますが、今までの検証も報告も何もないですね。どういう効果が出たからこれを延長するという説明が余りない。どれだけの効果が出たからこれを延長するという、大方の検討で行政を今やりよるのか。検討なら検討でいいけど、今、コロナの最中だから分からないので。

それと、補助金で不正の問題がだいぶ起きていると思います。県がこれは不正だと警察に言って摘発しているのか、警察が独自でやっているのか。どこからのルートで警察が摘発しているのかよく分からないので、その関係も教えていただきたい。

最後に、商工観光労働部に観光局というのができましたね。観光局という以上、私は以前から、県北で耶馬溪の羅漢寺のところと宇佐の院内を抜いて道路を整備して、観光客を周遊できるようにハード面からの事業を要望していますが、観光局でないときは、看板やら何やらの予算はあるけど、そんなのはとてもではないけどとか言っていた。今度、観光局に格上げしているから、そのハードの面を——土木建築部は、費用対効果が合わないとかいって、逃げていたけど、これをやったらどれだけの事業効果が出るというのを検証して、事業にできないだろうかと思って。そういうのをしないと、観光局というのはいらんなと思います。観光局の存在意義にかけて、どうかお願いしたいけど、そのくらい。

渡辺商工観光労働企画課長 私から景気動向と補助金の不正の関係で、2点お答えします。

まず、景気動向ですが、春と秋に毎年500社企業訪問をやっています。特にこの中で景気を把握しているわけですが、それ以外にも商工会、商工会議所を通じて常に情報把握——中央会もそうですが、業界団体等を含め、景気動向把握をしています。また、日本銀行の大分支店とも意見交換を毎年2回ほどして、そうい

う中で大分県内の景気をしっかり把握しています。

もう一つ、補助金の……

末宗委員 質問は、景気動向がどうあるかという中身を聞いています。そういうのを聞いていたのではないです。委員長、しっかり言って。

衛藤委員長 今、末宗委員からの質問は、現在の景気動向そのもの、景気動向がどうなっているかについてお答えいただければと思います。

渡辺商工観光労働企画課長 景気については、直近で言えば秋の景気で、第3波前の把握だったので、結構景気が上がってきたという状況ではあります。それが第3波を受け、現状的には景気が落ちてきている。飲食店も含め、いろんな御意見をいただいたので、専決や補正でものづくり補助金とか、応援金もそうですが、そういったものをさせていただいています。

もう一つ、補助金の不正のところですが、これは多分持続化給付金のことを言われていると思います。持続化給付金は国の制度で、最近、テレビ報道とかによると、逮捕者が続出する中で自ら結構出頭して、それが検挙につながっているような報道を見ました。県からここが不正受給しているとかを言うものでもありませんし、そういう情報が県の中に入ってきているということではないので、県警に情報はいつているだろうと思っています。

高濱商工観光労働部長 経済動向は、この前の先議で報告したので、今回報告はなくてもいいかなということで資料にしていまらなかったですが、例えば、雇用の動向とか、全国より若干低いかいけれども今上がってきているとか、観光が今60%減ぐらいだとか、状況はしっかり把握しています。

岡田観光政策課長 観光局関係についての御質問がありました。

御案内のとおり、一昨年に観光局が企画振興部から商工労働部に移動しています。それまではツーリズムと観光誘致、あるいは地域づくりを一体的に考えるということで企画振興部に所属していましたが、産業政策、特に観光産業の政策面、観光産業の振興について積極的に取り

組む、重点的に取り組む趣旨で商工観光労働部として現在組織されています。

狙いとしては、観光産業の振興が第一の狙いで、実際、今取り組んでいます。

委員が言われた道路関係は、土木との関係になってくると思います。公共事業の実施については、庁内でも公共事業を検討する会議があり、その中には観光局も入って議論しているので、必要性についてはその会議等で協議、議論し、検討していきたいと考えています。

平川観光誘致促進室長 旅行割引の効果について説明します。

去年6月1日から8月2日までの間に実施した応援割ですが、予算額5千万円に対し、消費額が1億1千万円超となっています。あのときはクーポンが即日完売した実績もあります。

その後、実施した熊本県や宮崎県等のおとなり割、それぞれが2千万円ずつ予算化していますが、こちら利用率が88%、93%と非常に好調な実績を残しており、今回の新しいおおいした旅割という事業を実施するに至った次第です。

御手洗商業・サービス業振興課長 GoToEatキャンペーンの延長の部分についてお答えします。

全国的にそれぞれの県で、GoToEatキャンペーンを販売停止しているところとかいろいろありますが、大分県としても、緊急事態宣言とかで消費が冷え込んだ時点で、まだなかなか売れておらず、販売を3月一杯まで、また、使用を6月一杯までと延長しました。

その後、感染状況が落ち着いたこともあり、3月上旬にはお陰で完売することができました。委員の皆さまにもいろいろと購入の御協力をいただきありがとうございました。

消費も60億円のうち、最新の数字ではないですが、35億円以上は使われていますし、最近の落ち着いた状況の中で送別会の需要なども増えているようで、飲食店の皆さまからはGoToEatのおおいした味力食うぽん券が使われているという声はよく聞いています。

今度、4月下旬ぐらいをめどに第2弾の追加

発行も検討しており、これを期待している声も大きいので、こういったところで経済の活性化を図っていきたいと思います。

末宗委員 部長が答えてくれたのでいいけど、部長、現実問題はいろんな産業界に行くと、民間の景気はべたべたと言うんですよ。

例えば、具体的に倒産とかではないけど、廃業した施設がどのくらいの数あるのか、商工観光労働部はある程度つかんでいるのではないかと私は思っているけど、そこらあたりの発表が一つもないですよ。飲食店とか飲み屋とか、そういうので廃業したところが相当あるような気がする。

一つはそこを聞きたいのと、さっき観光で、国道500号の話をしたら、大分県全般か国の話がよく分からないような話をされた。私が聞いているのは、耶馬溪と宇佐の観光ルートで国道500号の何キロメートルか区間を整備すれば、それがつながるから、観光局と格上げした以上、そういうハードまで乗り込むべきだという意見を言ったんだけど。その答えは公共事業の検討会議のメンバーに入っているだけで止まったんですよ。自分の意思是言わなかったよ。人の意見は聞いとくぐらいの感じで、観光局から発言するような気配はなかったから、もう一遍聞こうと思うけど。

あとは大体分かりました。その2点。

馬場経営創造・金融課長 倒産の件数ですが、民間の信用調査会社の調査結果によると、令和2年1月から12月までの県内の休廃業・解散件数は469件となっており、調査開始以降、一昨年が最も高かったですが、そこと並んで高くなっています。

来年度、私どもも事業承継、また、事業再生についての予算をいただいているので、そこについては、事業者への支援を行っていきます。

岡田観光政策課長 国道500号の道路も含め、観光局として、そういう観光道路の建設に積極的に関与すべきではないかという御趣旨だろうと思います。観光産業振興という観点から交通網、道路網、あるいは二次交通、いろいろな観点があろうかと思いますが、当然必要な部分は

出てくるかと思います。

今の段階では、大きく全体の中で議論していかざるを得ないのかなと考えています。御意見をいただいているので、その辺は十分視野の中には入れていきたいと思っています。

末宗委員 観光で頭に入っているかどうか分からないけど、中津インターができたから羅漢寺のところにインターができるよね。そして、中津、日田に行く分と、小倉から大分に行く分の道路のインターチェンジと国道500号をあと何キロか延長すれば、安心院、院内が一遍につながる理屈になっている。

それは見えているけど、観光局はそれをやらないで看板やら何やらと。観光室ならいいのではないかと思うけど、三つぐらいランクが上がっているのではないかな。観光局と言う以上は、やはりそれなりの予算を付けてする権限があると思うから言うだけです。

それと、倒産と廃業の問題、一昨年の方が多かったといったらコロナの影響はないことになるが、どういう見解で言ったのですか。

馬場経営創造・金融課長 倒産件数については、国も言っていますが、今、資金繰りの支援——県で言うと、がんばろう！おおいた資金繰り応援資金とかの部分について効果があっているのではないかなと思っています。

今後また、がんばろう！おおいた資金繰り応援資金、無利子の資金が切れると、またそういう傾向が出てくるのではないかと思っています。影響自体はそのまま直に今来ているかどうか、まだ分かりません。

衛藤委員長 観光の方は要望という形でいいですね。（「はい」と言う者あり）

末宗委員 廃業が実感としてもものすごく多いです。例えば、この辺に来たら、丼は食べられない、うどんはない、あらゆる業種がない。そして、県は廃業者数は一つも減っていないような話をするけど、それが県の捉え方でいいのかな。恐らく廃業しているところは山ほどあるのではないかと思うよ。実態を把握していなくて、机の上に座っとして、今日は大分県は何件やとかいう感じならそういうこともあり得るけど。実

態は、例えば、公認会計士とか税理士とかに、ああいうところの企業はどげんかよとか聞くけど、もう話にならないですよ。うちも経理をやめたとか、いろいろな話で実態が山ほど入ってくる。随分違うもんだなという感想を持つけど、部長、行政とはこんなものか。

高濱商工観光労働部長 我々もその実態、実感というところにそごがないよう、十分いろいろ調査はしています。その中で数字上は、今、馬場課長から申したようになっていました。ただ、実態は苦しいという状況、それはそのとおりだと思っていて、だからこそ、資金も物すごい勢いで出ています。あと雇用調整助成金は、100%賃金補助なので、ある意味、今これを固定している状況になっています。

末宗委員 うどんも丼も食われん実態があるよ。

高濱商工観光労働部長 それは多分個別ケースで、全体と思わないように、我々も統計としてしっかり把握しています。逆に言うと、今後、雇用調整助成金の利率が下がってきたり、資金の償還が始まったりしたときの不安というか、声も多分あると思っています。そこは数字に表れないので、しっかりサポートしていきます。

今吉副委員長 末宗委員のパワーに私も圧倒されますが、国道500号について、ちょっと補足しますが、部長は調査すると言っていたけど、今日来ている中で国道500号を通った方はおられますか。

私は末宗委員に言われて、去年か通りましたら、国道500号とは言うけど、ある部分は村道みたいな幅員のところがあります。そういう実態を把握して、できれば土木だけでなく、観光的な意味合いでぜひ調査をしてみてください。

あと、部長に直に聞きますが、今回、大分空港ですか、スペースポート等、いろいろなものを作って、最終的には企業からいろいろ全て産業が結集するとか、逆に言うと商工観光的なものが合体したようなパワーを持ってくると思います。

私がちょっと心配しているのは、多分予算規模がどんどん増えていったとき、こういう大分空港の最先端的なものについて、今の商工観光

労働部の中の組織ではなく、担当する組織として新しい組織もいるかなと思います。そういうのもぜひ検討してほしいと思います。

それと、部長は東京からわざわざ大分を変えるために来ているから、企業誘致で部長に質問があります。企業誘致というのは工業的なものが強いですが、商業、工業、観光という三つを含めたような企業立地について少しは検討していただけますか。今はほとんど工業的なことしかありませんよね。東京からわざわざ来ているんですから、観光とか商業的な企業誘致も、企業が少し絡んでいくような見解を持って、そういう部分で改革をしてほしいと思います。以上質問です。

衛藤委員長 これは三つとも質問ですか。

今吉副委員長 部長に答弁をもらいたいです。

衛藤委員長 全部、部長に。

今吉副委員長 いや、国道500号はいいです。あとの分は部長にお願いします。

衛藤委員長 では、2点目と3点目を質問ということでもよろしいですか。

今吉副委員長 はい。

高濱商工観光労働部長 大分空港、宇宙港のところですが、言われるとおり、とてもではないですが、一つの課でできる話ではないので、実態上、今現在も県庁全体、他の部まで全て我々が統括する形でやっています。逆に言うと我々にマニフェストを与えていただいてやっている状況です。今後、どのような形がいいかというのは、その中でいろいろ考えていきたいと思っています。

二つ目のところは、言われるとおり、我々も別に工業だけ呼ぶことを考えている、そんな甘い世界ではないので、来ていただける方に全て来ていただいています。

例えば、観光という意味では、ANAインターコンチネンタルにも来てもらっています。他のところも含め、当然小さいものから大きいものまで我々はどんな企業でも呼びたいと思っていますので、そこは差別して工業だけを持ってきているというわけではありません。全方位的にやっていきたいと思っています。

今吉副委員長 高野企業立地推進課長、よく聞きましたか、今。観光も入るそうです。観光的誘致も入るといことなので、そういう部分で、例えば、中津などは、今、末宗委員が言った羅漢寺とか、過疎化も進んでいます。いろいろ問題が今、起こってきているので、そういうところに、例えば、インターコンチネンタルは来ないだろうけど、そういうものと呼んだときに企業誘致的な補助が出せますか、部長。

高濱商工観光労働部長 補助は要件に該当するかどうかで出すので、個別事案でこれを出したいから出すと、恣意的にやっているものではありません。

今吉副委員長 個別事案でいうと過疎が進んでいる、中津なんか特にそうですが、そういうところがすごく疲弊していている問題があります。しかし、羅漢寺とか青の洞門とかは、今、末宗委員が言ったように江戸時代から観光地だから、過疎的な分で要件が難しいということはいろいろ言われますが、その要件の中にそういうものを少し加えてほしいということだけです。東京からわざわざ大分を変えるために来たら——大分はトンネルが一番多いのは聞いたでしょう。やはり立地もあつたり急傾斜地も多いから過疎も進むんですよ。そういう部分で、少し常識にとらわれない発想をしてほしいと思います。これは要望です。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 では、最後に私から1点。

冊子のページでいうと22ページ、クリエイティブ活用推進事業費です。ちょうど先日、参考人招致という形でこれまで行ってきたクリエイティブ産業創出事業について担当されていたBEPPEU PROJECTの山出さんに総括をしていただきました。

そこで感じたことですが、今まではマッチングを結構重視してやってきたところがあつて、これから個別相談会という形に切り替えていきますが、一つはマッチングというところに結構時間をかけてやってきたという話ですね。これは個別相談会一発で、継続性を持たせることが

これからの課題になってくると思います。しっかり伴走していけるような、企業側のニーズに応えるサポート体制を考慮に入れながら、ぜひ新規事業に織り込んでいただければということが一つ。

また、ニーズについてです。企業側のニーズで、今まではそういうところに非常に意識の高い企業を中心に手をあげてやってこられたところもあります。一般の企業にも興味・関心を持ってもらえる企業側のニーズの掘り起こし、クリエイティブ産業とクリエイターと企業側をどうつないでいくか、ぜひその普及啓発はこれから大事になってくると思うので、しっかりやっていただければということ。

もう一つが、ワーケーションの関係で、これもB-i-z L I N K（ビービズリンク）の池田さんに参考人として来ていただきました。非常に印象的だったのが、個人事業主を中心とした滞在型と企業型という大きく二つに分かれるという中で、そこは在り方が違うので、それぞれに対応したやり方が必要という話があり、そこは県の行政側でもしっかり整理もしながらやっていかないといけないのかなど。

また、ターゲットマーケティングと言うか、ターゲットの問題で、東京のマーケットは、飛行機代とか交通費も含めるとかなり不利ではないかという話がありました。

メインの狙いは、福岡がかなりターゲットとしては有望ではないかという話もあったし、ここは恐らく交通費の問題ですよ。こういったところもしっかり視野に入れながら、どこの地域マーケットを狙っていくのかも、新年度のワーケーションを推進する中でしっかり織り込んでいただければという2点を、それぞれクリエイティブとワーケーションで要望として入れさせていただきます。ぜひ新年度、その辺がどう織り込まれていくか、また別途教えていただければと思います。

委員外議員の方は、質疑などはありませんか。**猿渡委員外議員** 一般質問等で、本会議で緊急事態宣言が出されているところと出されていないところの格差の問題を複数議員から指摘し、

知事も前向きにという答弁で、昨日、34道県知事の連名で飲食店関連の要望などされたということで、大変積極的に取り組んでいただいております。

その中で、宣言地域以外の飲食店や関連業者を支援する新たな特別枠の創設も要望されたと今朝の新聞で報道されています。それに対しての感触というか、何か回答的なものがあったのか、どんな感じだったのかをもし分かれば教えてください。

それと、さきほどから5千円の割引の話がありますが、この要望の中で、感染状況が落ち着いている県単位での早急な再開ということを昨日知事が要望されているんですが、これは県の中でという意味ですか。

昨年5月、6月頃も近隣なり県内での観光ということを書いていたけど、県外からの移動の中で感染が広がっていったと私は受け取っています。当面、やはり変異株も非常に気になるところで、首都圏だとか都会から観光客が見えるのはありがたい反面、感染が広がるとまた経済が止まってしまうという危惧があるので、その辺の考え方を教えてください。

それともう一点だけ、さきほどのやり取りを聞いていて、インターコンチネンタルホテルとも誘致ですか、来てもらっているという話でしたが、県外、国外の大手のホテルがたくさん別府にできていますが、それとさきほど言っている宿泊業経営力強化は地元の宿泊業を経営力強化するという意味ですよね。そことが私は矛盾するような気がしますが、その辺、3点お願いします。

高濱商工観光労働部長 1点目の知事の地域間格差の要望のところ、私も行っていたので、私から回答します。知事がどう捉えたのかと私がどう捉えるのかは少し違うと思うので、オフィシャルな回答ではないですが、私がおの場にした感覚としては、当然いきなり、よし分かった、やりましょうという感じではなく、聞いてくれたという状況だと——理解はしっかり示していただきました。ただ、それが結果どうなるかは多分これから検討していただけるのかなと思っ

ています。

知事がどう捉えたかは、今後知事が発表していく話だと思っています。

岡田観光政策課長 私からは、さきほどの大手の企業誘致と言いますか、立地と言いますか、そういう話と経営力強化の御質問がありましたが、言われたように、経営力強化は、あくまでも県内の中小企業を対象として経営力を強化するというところで考えています。

確かにインターコンチネンタルもそうですし、あとそれ以外にも、県外資本ですが、別府市に結構大きなホテルができてきています。

ただ、状況から見ると、全体としてああいう大手のホテルでの旅行者数は、今はちょっと状況はかなり厳しいですが、2年前ぐらいだとお客様の数はかなりいらっしやいましたし、大手のホテルだけで全部賄うというか、宿泊客をカバーできるわけでもありません。当然、地場の中小を含めた宿泊施設も利用される実態がありました。

そういう状況に今後していかないといけないのですが、そうはいっても、県内の中小企業の中でも経営力の格差は当然あり、できるだけ多くの企業に持続的に経営できるよう、本当に小さいところは除くことになるかもしれませんが、ある程度の規模の宿泊業者の方には経営力をつけていただいて、持続的な経営に進んでいただきたい。経営力の向上をして、今後はアフターコロナの厳しい状況になるかもしれませんが、観光業界を生き抜いていただきたいということで、経営力強化を推進していきたいと考えています。

高濱商工観光労働部長 今の岡田課長の答弁に少し補足しますが、誘致と言うと、我々はちょっと意味を広く捉えています。呼んでくるだけではなく、例えば、来たときに地場も含めてしっかり受け入れられる環境をどうつくるかということも含め、我々は誘致として考えています。

ANAインターコンチネンタルが来たから、別府の他のところはどうかといったときに、その配慮も含めてしっかりやるのが我々は誘

致だと思っています。そういった意味で、我々誘致というのは広い意味で捉えています。

あと、県内のG o T o トラベルの部分的な再開による格差で昨日知事も要望に行きました。その中には議員が言われたとおり、本当は大都市圏もしっかり戻ってきていただくというコロナ前の状況が一番望ましいし、そういう状況になることを望んではいませんが、今の段階はやはり皆さんが安心する形で何とかしっかりその地域だけでも再開でき、本当に安心して我々も迎えることができる形というのが第一です。

その中でコロナの前みたいに大都市圏、福岡とかからもお客が来ていただくのが当然旅行者にとっては一番ありがたい、目指すべき姿だけれども、足下は安心できる場所だけでも再開できないかという形で進めています。

衛藤委員長 基本的には要望という形で御検討をお願いします。

木田委員外議員 今の猿渡議員の発言にもあった先日高濱部長が行かれた分ですが、34道県の緊急要望、なぜああいうことを今言わなくてはいけない状況にあるのかをみんなで共有すべきだと思います。

緊急事態宣言の時短協力金は、当初は国費8割、自治体2割だったんですが、多分最延長の分は10割国費で時短協力金を——あれは周りから見れば自治体が寄附しているように見えるが、実際はほとんど国費が入っていることを緊急事態宣言以外の地域の方はよく分からない。何で大分県は出さないのかと県民の事業者の方は思われていると思います。そういう矛盾というか、不公平感、同じ納税者でなぜ受けられないかをみんなで共有し、国にそういった今回の一時支援金の要件拡大を含め、みんなでなぜ今のやり方に不公平感を感じるんだという根拠を共有すべきではないかなと思います。そういったところをしっかりと説明していただけるといいなと思います。今回、急に知事が行かれたのでびっくりしましたが、もし議会側でも問題共有を一緒にできれば、ひょっとして議会でも意見書とかの形で提出できたかもしれないとも思ったところ です。

もう一つ、G o T o E a t ですか、味力食うぼんの適用ですが、ホテルの宴会場とかは今、適用されていないと思いますが、結婚式とかを除いて、そういったホテルの宴会場利用にも使える運用を、今度20%が出たときに拡大できないのかどうか聞かせてください。

衛藤委員長 1点目は要望ですか、質問ですか。
木田委員外議員 ああいう要望をしている根拠ですね。

高濱商工観光労働部長 根拠は、どちらかというと理屈というよりも知事の感情です。短期的に、一時的に国全体として緊急事態宣言のところもぐっと抑え込む。であれば、まだしようがないかなという、ここも感覚の話です。——と置いていたところが、そこは延長に延長の再延長と。ここまで長引いてくると、それはさすがにないよねというやはり格差感ですね。知事のみならず県民にも広がっている。その思いが34道県ですか、みんなその思いになったので、そこをしっかりと伝えようというところ、経緯としてはおっしゃるとおりの状況です。

御手洗商業・サービス業振興課長 G o T o E a t のホテルでの宴会に使えないかという御質問でよろしいですね。

農林水産省でかなりいろいろと厳しく条件が定められており、例えば、ホテルでも、ホテルに入っているテナントの飲食店では使えるが、ホテルではだめだということです。また、販売する場所にしても、飲食店は販売してはいけなとか、結構いろいろと細かく決められており、そういったのを商工会議所でも十分慎重に取扱いをしながらやっています。

木田委員外議員 味力食うぼんですが、その分は、実は山梨県は農水省と協議、調整して結婚式を除くようなものについてはオーケーということも出ているので、ぜひそういったところも参考にして、大分の業界もかなり苦しいと思うので、適用拡大できるように話を進めていただきたいと思います。

また、さきほどの国への要望の関係、地方創生臨時交付金だけでやられると、なかなかそれを給付財源にするのは県としては非常に難しい

立場になると思います。時短要請の協力金は別枠で予算が国から出ていると思うので、そういう特化された財源が国から地方に配分されれば地方もやりやすくなるかなと思います。かなり苦しい事業者が大分も多くなっているのです、ぜひそこは知事と一緒に皆さん頑張っていたきたいと思います。

衛藤委員長 ほかに委員外議員の方ではありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 1点だけ、失念していました。参考人を3件呼びましたが、大分経済同友会の方からアフターコロナの観光提言もいただいており、テックツーリズムという新しい概念であったり、ここは観光だけではなく、新産業振興室も関係してくるところです。カルチャーツーリズムと瀬戸内芸術祭も絡めたところとか、あとは2回目のdestinationキャンペーンに向けての取組とか、非常に独創的な案もいただきました。こういった部分もぜひ部局でも受け止め、検討していただくようお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより、さきほど審査した労働委員会関係部分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、委員会が始まって2時間たつので、休憩を取りたいと思います。

委員の皆さんにお諮りします。休憩を5分…（「7分」と言う者あり）では、7分で――15時17分再開でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、休憩に入ります。

午後3時10分休憩

午後3時17分再開

衛藤委員長 それでは、委員会を再開します。

次に、第5号議案令和3年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

馬場経営創造・金融課長 第5号議案令和3年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について御説明します。

資料データ②令和3年度商工観光労働部・労働委員会予算概要の6ページをお開きください。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う、高度化資金の貸付事業に係るものです。

表の左から2列目、予算額（A）欄の一番上にあるとおり、本特別会計の歳入歳出予算額は、それぞれ5,220万3千円です。

続いて125ページをお開きください。

事業名欄の一番上、高度化資金貸付金2,176万7千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として、耐震性の高いガス管などに置き替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金91万7千円及びその下の繰出金2,607万円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案について

は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第6号議案令和3年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について、執行部の説明をお願いします。

高野企業立地推進課長 第6号議案令和3年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について、御説明します。

資料データ②予算概要の6ページをお開きください。

予算額(A)欄の上から2番目にあるとおり、本特別会計の歳入歳出予算額は、それぞれ11億2,412万1千円です。

続いて131ページをお開きください。

事業名欄の上段流通業務団地造成事業費11億2,116万円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、起債償還のために減債基金への積立てを行うものです。

また、その下の公債費296万1千円は、起債借入金の利子の償還を行うものです。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑等のある委員はいますか。

末宗委員 共産党がいつも反対するので聞くけど、一般会計が7億7千万円ほど入って、11億2千万円としているが、要するに売るときに売れば問題ないと私は理解しているけど、一般財源を毎年入れないと造成できないのか、ちょっとそこら辺。

高野企業立地推進課長 財源については、財産収入という形で分譲し、収入を充てる形で毎年予算を組んでいます。

末宗委員 多分企業が決まらず塩漬けになっていたから、こういう問題を言うと私は思います。この問題、いつも議会で、私の前で反対で座っているから。要するに塩漬けという話だけど、7億7千万円売れたときはもう全部塩漬けではないんじゃない。今、工業用地は結構必要としている感覚が私はあるけど、現実はどうなの。

高野企業立地推進課長 流通業務団地の分譲率が76%ちょっとで、残りの区画が15区画に

なります。ただ、今年度2区画売れたので、残りが13区画という状況です。

一応事業の終了を令和10年度にしており、その10年度までを目標に完売を目指すということで今、取り組んでいます。

衛藤委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第1号報告令和2年度大分県一般会計補正予算(第8号)のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

渡辺商工観光労働企画課長 2月12日付けで専決処分を行った、第1号報告令和2年度大分県一般会計補正予算(第8号)について御説明します。

お手元のiPadに戻り、①のデータ、商工観光労働企業委員会資料の2ページをお開き願います。

補正予算の概要です。3月補正後現計予算額のうち2月専決予算額(B)を御覧ください。

表の下から5番目(B)の欄にあるように、商工費において42億200万円の増額補正予算を立てています。

この予算は、中小企業・小規模事業者応援金給付事業及びものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業の追加支援と、特にダメージを受けている観光業に向けた緊急支援策を計上したものです。

次に、予算の繰越しについて御説明します。

資料については、③の大分県議会定例会議案のデータを使用して説明するので、③のデータをお開きください。

2月補正で専決処分した事業については、全て事業実施期間が令和3年度にまたがることから、繰越しをお願いしています。

具体的には、6ページをお開きください。

第7款商工費第1項中小企業費、中小企業・小規模事業者応援金給付事業費3億4,700万円です。

第2項工鉦業費、ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費5億円です。

第3項観光費、観光誘客緊急対策事業費2億5,000万円です。

予算の繰越しは以上です。

次に、補正の詳細について御説明します。

資料については、④のデータ令和2年度補正予算に関する説明書で説明するので、④のデータをお開きください。

まず、商工観光労働企画課関係について御説明します。

説明書13ページをお開き願います。

中小企業・小規模事業者応援金給付事業費3億4,700万円です。

この事業は、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内の法人や個人事業者に給付する応援金を再度増額するとともに、給付済みの事業者には追加給付するものです。新型コロナウイルス感染症の第3波や他県における緊急事態宣言の再発令など、県内中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。このため、応援金の給付額を、コロナ関連資金の融資を受けて、初めて応援金の給付を受ける法人には70万円、個人事業者や昨年1月1日以降に創業し、災害時小規模事業者等持続化支援事業の採択を受けた者には35万円に増額します。

また、令和3年2月13日までに応援金の申請を行った法人には20万円、個人事業者や創業者には10万円の追加給付を行います。

なお、追加給付対象の約1万5千事業者のうち、昨日までに1万3,427事業者から追加申請を受け付けており、申請から10日程度で給付しています。

稲垣工業振興課長 工業振興課関係について御

説明します。

説明書14ページをお開き願います。

ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費5億円です。

この事業は、コロナ感染症の影響により、売上げが減少したものづくり中小企業に対して、売上げを回復させる事業再興計画を策定していただき、その計画に基づいて、新規分野への挑戦や新たな顧客開拓のため、設備投資、研究開発、販路開拓など前向きな取組を行う企業に対し、必要な経費を助成するものです。

本事業は6月及び9月補正予算でも合わせて約10億円の予算を御承認いただき、これまで240件もの事業再興計画を認定したところですが、コロナの第3波の影響により、いまだ厳しい状況が続き、反転攻勢に向け各企業の設備投資意欲の減退が懸念されるため、引き続き、設備投資意欲を維持・向上させようと、今回補正予算額を5億円追加し、補助金の枠を計10億円から15億円に拡充するものです。

平川観光誘致促進室長 観光誘致促進室関係について御説明します。

説明書15ページをお開き願います。

観光誘客緊急対策事業費2億5,000万円です。

この事業は、GoToトラベル事業の延期や近隣県での緊急事態宣言発令などの影響により観光需要が落ち込み厳しい状況にある観光関連産業を支援するため、県民向け誘客対策を実施するものです。具体的には、県内在住者の県内旅行に対し、旅行代金の2分の1、宿泊を伴う旅行については上限5千円、日帰り旅行については上限2,500円の補助を行います。既に3月17日から予約受付を開始しており、明日3月20日から利用できるようになっています。詳細は特設サイトを設けて周知しています。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員はいますか。

末宗委員 これは専決の分ですね。私は今、議会だからホテルに泊まっているけど、ちょうどこれは20日からというから、今日泊まっても間に合わないですね。

今日、ちらっと受付で聞きました。そして、電話でと言うたら、電話では何かホテル側が受け付けてくれそうにない。私みたいな者にはなかなか向いていないような仕組みになっているけど、簡単に私でもできるような方法というかそこらあたりを少し説明してください。

平川観光誘致促進室長 まだ始まったばかりで、宿泊施設が若干混乱している可能性があります。そのような際は、地元の旅行代理店が59社参加表明しており、お近くの旅行代理店でお申込みいただくとスムーズに予約できるかと思えます。

末宗委員 例えば、個々のホテルに泊まるのに旅行代理店に一々言うんですか。言わないのが悪いですか。いよいよ聞かれたら、私もそもそも旅行かどうか分からないから訴えられたら困るけど。

秋月審議監兼観光局長 委員にしっかり情報が伝わってなくて大変申し訳ありません。

このたびの割引ですが、お申込みの方法を多様化しており、直接宿にお電話でお申込みいただくこともできますし、宿のサイトからお申込みもできます。それとあわせて、旅行代理店がそれぞれツアーをつくったりもしていて、そういうお申込みもできるし、もう少ししたら、例えば、楽天とかじゃらん、そういうところでもお申込みできるようになります。

恐らく、委員が今、お泊まりになっている宿は始まったばかりで、窓口の方がもしかしたらまだ十分御理解いただけなかったのかもしれませんが、宿でも申込みができるようになってるので、また御確認ください。

土居委員 新しいおいた旅割の件についてですが、いろんな情報を私いただいている、ある小さな旅館の方は10万円分用意できますと。つまり、20人しかこれを使って泊めることができないので、ちょっと残念そうなこともおっしゃっていました。

でも、使い切れなかった分は、最後はどのようにして分担するのか伺います。

平川観光誘致促進室長 今回参画している事業者、旅館、ホテルが昨日時点で607あります。

まだ増えている状況です。

算定の根拠としては、全国のG o T o トラベルで大分県の参画事業者が758件あり、それを基準に各ホテルに部屋の規模に応じて割り振っていて、1室から10室までが10万円、10室から20室までが20万円と割り振っています。最高が300万円で、15段階に分けてそれぞれに配分しています。

やはり人気の宿からどうしても埋まって、なくなっていくと考えており、最終的には精算の段階で残が出れば引き揚げて、現在、今年の8月専決で豪雨災害地域のために取っておいた10億円に加算した上で、G o T o トラベルと恐らく併用になる形ではないかなと思っています。恐らく新年度の秋口とかからのスタートで、それに加える形で執行していくことになろうかと思っています。

衛藤委員長 では、私から。

ずっと今年言い続けていますが、特に今年度、専決が多過ぎると思っています。専決が成立する要件というのがいくつかありますが、今回の専決を見た中で、観光は理解できます。いまだに結構ばたばたしているぐらいで、本当に急がなければいけなかったというのは分かりますが、本来、他のは私は通常の補正審議の中でやるべきだったのではないかと感じています。

逆に、1日を争わないといけないような部分という形で上げてくるというのも非常におかしいと思います。貸付けの部分とか、そこまでほっておいたのという話になるし、そこはきちんと審議をし、承認を取っていくという形をぜひ、商工観光労働部もそういう原則を、デュープロセスの部分はしっかり守っていただければと思います。要望です。よろしくお願ひします。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

木田委員外議員 1点だけ、中小企業・小規模事業者応援給付金に絡んでですが、融資が受けられなくて、応援給付も受けられないという声も寄せられていて、東京は時短営業に応じるだ

けで6万円出ているのではないかという声があります。昨日行かれた34道県の緊急要望書をいただけないものかどうか。知事がこのように頑張っていますよと話ができれば、今のままでは多分一時支援金もだめと思いますが、期待が持てるのかなと思うので、緊急要望書をいただければと思います。よろしくをお願いします。

衛藤委員長 委員会へ諮るということでいいですか。

木田委員外議員 皆さんもいただきたいのであればですね。

衛藤委員長 では、委員の皆さまにお諮りします。資料要求ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、今日の委員と委員外議員の皆さまにお届けいただくようお願いします。

麻生委員 議会事務局でアプリを導入しているので、それでリアルタイムで一気に流してください。

衛藤委員長 それでは、委員の皆さまにお諮りします。

ただいまの麻生委員よりの御提案に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、麻生委員の御提案について御対応いただくようお願いします。

ほかに委員外議員の皆さまからありますか。

戸高委員外議員 G o T o が始まったときの旅割の割引のやり方が少し分かりにくかったので、簡単に結構ですので、教えていただければと思います。

それと、3日間たつての現状の予約状況、リアルタイムで分かれば、教えていただければと思います。

平川観光誘致促進室長 G o T o トラベルとは併用可能にしています。例えば、県内の宿泊先が1万円の料金とすると、まず1万円からG o T o トラベルの適用分が35%あるので、1万円掛け35%で3,500円。それで、6,500円の残になります。そこから2分の1の割引なので、3,250円の料金を宿泊客に負担いただく形になります。

それからもう1点、販売状況ですが、こちらはなかなか把握できない状況です。

ただ、事務局のJTBコールセンター、そして私どもの観光誘致促進室への電話の状況から見ると、既にかなり出ているのではないかと考えています。特に宿に直接予約分が人気のようです。

高濱商工観光労働部長 1点補足ですが、G o T o の全国の状況ですが、国土交通大臣も発表されていて、ちょっとまだ再開は早いのではないかという感じになっているので、我々としては今も室長から申したとおり、G o T o が再開しても大丈夫なようにしっかり受けはつくっていますが、G o T o が再開されるかという、まだ期待するのは早いかという状況です。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

①の報告をお願いします。

渡辺商工観光労働企画課長 本日、公表したおおい産業活力創造戦略2021について御説明します。

資料データ①の3ページおおい産業活力創造戦略2021概要版を御覧ください。内容を詳細に記載した本編もありますが、本日はこの概要版で説明します。

商工観光労働部では、本県の産業政策の方向性を具体的に明示するものとしておおい産業活力創造戦略を毎年策定しています。

戦略の策定にあたっては、500社企業訪問などの機会を利用し、中小・小規模事業者の方

々と意見交換を行いながら検討し、戦略2021では、新型コロナから脱却するための社会経済の再活性化に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）や新しい旅のかたち、宇宙への挑戦といった視点を明記しました。

まず、1枚目、概要版の表紙となる部分です。戦略の全体図を三つの柱で整理しています。中小企業・小規模事業者の活力創造、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進の柱で取組を進めます。

次の4ページを御覧ください。

第1の柱、中小企業・小規模事業者の活力創造です。

県経済を活性化する創業・ベンチャーについて、おおいたスタートアップセンターを中心に、女性や留学生など多様な人材の創業を後押しし、その充実を図ります。県産品の販路拡大では、県公式オンラインショップの充実やWEB物産展の開催などを通して、コロナ禍で重要性を増すEC販売を推進します。また、観光産業では、マイクロツーリズムの推進、ワーケーション誘客等、コロナ禍に対応した新しい旅のかたちを踏まえた誘客の推進を行います。

次の5ページを御覧ください。

第2の柱、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進です。

先端技術の活用は、新たな産業の創出にとどまらず、人口減少等により社会に発生する課題の解決にも重要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな日常の原動力となるデジタル化の推進は急務となっています。オープンデータの利活用推進とデータ連携基盤の構築を進めるとともに、データを使いこなすデータサイエンティストやデータの分析・利活用ができる企業の育成に取り組めます。

あわせて、離島の物流や救援物資配送など、ドローンの社会実装による地域課題解決に取り組むほか、遠隔操作ロボット、アバターの実証事業を推進し、実用化を目指します。

また、宇宙への挑戦として、2022年に予

定している大分空港における水平型宇宙港を実現するための環境整備や打ち上げに係るサプライチェーンの構築、観光プログラムや衛星データを活用した新ビジネスの創出に取り組みます。

次の6ページを御覧ください。こちらが概要版の最後のページです。

第3の柱、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍促進です。

大分へ就職したい若者を支援するため、福岡市中心部に昨年6月にオープンした拠点施設dot.（ドット）において、県内企業の情報発信を行うイベントなどを積極的に実施します。

また、新型コロナウイルスの影響により解雇された離職者の再就職支援として、情報収集を行う支援員の配置、転職を促進するセミナーや合同企業説明会の開催を行います。

なお、この概要版では、動画や冊子の情報をスマホ等で読み込めるようQRコードを随所に入れているので、御活用いただければと思います。

おおいた産業活力創造戦略2021に基づき、社会経済の再活性化を進めてコロナ禍を乗り越えるとともに、ポストコロナを見据えた社会変革や新産業の創出等により、引き続き、地方創生の実現を目指します。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に、御質疑等もないので、②から⑤の報告をお願いします。

御手洗商業・サービス業振興課長 資料の7ページをお開きください。

坐来大分のリニューアルオープンに向けた進捗状況について御説明します。

新しい坐来大分については、5月初旬のオープンに向けて準備を進めています。資料に内装のイメージ図を載せていますが、今月末には工事が完了する予定です。また、資料の右側にあ

るとおり、建物の正面外壁には、既に坐来の看板が設置されました。

オープン後の5月中旬には、県議会代表者をはじめ関係者をお招きして、内覧会を開催します。

なお、現在の店舗は今月末まで営業し、4月は引っ越しのため休業します。

コロナ禍の中でも、ランチ営業や手土産の開発等の工夫で、新たな大分のファンも増えています。新しい坐来で、上質な大分の魅力をこれまで以上に効果的に発信し、大分県のフラッグシップとしての役割をしっかりと果たすので、どうぞよろしくお願ひします。

高野企業立地推進課長 企業業誘致の状況について御報告します。

お手元の資料の8ページをお開きください。

初めに、表の右から2番目のR2年度の列を御覧ください。下から3行目、合計(社数)の欄のとおり、今年度は2月末日までに28件の企業誘致を行っています。

なお、そのうち新設は5件です。

また、同じ列の下から2番目、雇用者数は603人であり、その下の投資額は268億円となっています。

業種別についてですが、上から2行目の輸送用機械が8件と最も多くなっており、県北部を中心とした自動車関連企業の集積効果によるものと考えています。

また、表の中ほどに情報通信が2件とありますが、リモートワークなどの新しい働き方の普及や、情報関連技術の発展に伴い、場所にとられない事業活動が活発になることが想定されるので、引き続きこうした企業の積極的な誘致活動を進めます。

次に、9ページをお開きください。

市町村別の誘致件数についてです。

表の右から2番目のR2年度の列を御覧ください。

上から5行目の自動車関連企業が集積する北部地域は9件と、引き続き自動車関連の投資が顕著でした。続いて、表の中ほどの中部地域が11件となっており、ITやコールセンターの

ほか、大分流通業務団地の分譲も着実に進んでいます。

今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、設備投資を見送った企業も多くありましたが、引き続き市町村と連携し、サテライトオフィスの整備や工場用地の確保などに取り組み、誘致を進めます。

企業誘致を取り巻く環境は日々変化しているので、経済動向を注視し、企業の事業戦略を見極めていくことで、これまでの集積効果をいかした製造業に加え、条件不利地域を中心としたサテライトオフィスなど、多様な業種の企業誘致にも取り組みます。

徳野雇用労働政策課長 説明資料の10ページをお開きください。

続いて、d o t. の運営状況についてです。

d o t. については、昨年6月のオープンから2月末までの9か月間の運営状況を報告します。来客者総数は約2万4千人、1日平均で105人の若者等が利用しています。

個人会員は1,777人で、うち学生が841人となっています。学生会員の内訳は大学別では福岡大学218人、九州大学132人、その他491人、出身地別では福岡が438人、大分が148人、その他255人、法人会員は県内企業100社です。

次に、イベントの実施状況ですが、資料の11ページにイベントの様子を紹介しています。コロナ禍において、オンラインとオフラインを併用しながら97回のイベントを実施しています。

資料の10ページにお戻りいただいて、オンラインでは青森、東京、京都の県出身大学生なども県内企業説明会に参加するなど、参加者数は延べ1,041人となっています。

参加した学生からは「楽しく緊張せず参加できた」などの声をいただき、リピーターも増えてきています。

大学生の就活がスタートする3月は、主に3年生向けに35社の企業説明会を開催中です。4月以降も新たに福岡に進学した学生の勧誘を行い、1年生からd o t. を利用してもらうこ

とで、大分の企業との出会いを増やし、Uターン等につなげていきたいと考えています。

佐藤先端技術挑戦室長 資料の12ページをお開きください。

スペースポートに係る経済波及効果試算の速報値について御説明します。

大分県内への経済波及効果の総額は、打ち上げ開始から5年間で約102億円となりました。

試算の前提として、5年間の打ち上げ件数を1、2年目は各1回、3年目は3回、4年目は5回、5年目は8回、計18回と仮定しています。ヴァージン・オービット社は、大分からの打ち上げ回数について発表等を行っていないので、先行する英国の想定や、小型ロケット打ち上げの商業化に成功している米国のロケットラボ社の実績を参考にしました。

観光客については、1、2年目は打ち上げ時のみ、3年目以降は空港周辺に関連施設等が整備され、年間を通じて観光客が来るという仮定です。

効果の内訳ですが、①射場運営効果、②建設投資効果、③観光消費効果の三つの項目で試算しました。

①射場運営効果は約31億円です。他のロケット事業者に係る関連文献等の調査により、打ち上げ費用の約1～2割が燃料費や輸送などの運営関連費用と仮定しました。ヴァージン・オービット社の打ち上げ費用は、報道によれば1回約13億円ということですので、1回の打ち上げごとに約2億円程度の運用関連費用が生まれると試算しています。

②建設投資効果は、約15億円です。打ち上げに必要となるロケットや人工衛星の統合施設などについて、現時点で想定されるものの投資額を試算しました。建物以外の地上設備の整備も数億円単位と考えられますが、輸送してこることも想定されるため今回の試算には入れていません。なお、県予算で整備が必要なもの及び金額については、今後のヴァージン・オービット社からの要望等によるので、現時点では定まっています。

③観光消費効果は、約56億円です。1、2

年目には、鹿児島県の内之浦宇宙空間観測所、3年目以降は、種子島宇宙センターやJAXA相模原研究所の来場者数を参考に試算しました。以上、①から③の合計で約102億円となりました。

参考まで、和歌山県でも、現在、垂直型の打ち上げ射場の建設が行われています。2019年に和歌山県が、宇宙港開設による経済波及効果として、10年間で約670億円と発表しています。内訳項目は大分県と同様ですが、積み上げの詳細が公表されていません。試算の元となる年間打ち上げ回数が本県と異なること、大分では基本的に射場整備が必要ないことから、射場運営効果、建設投資効果が他県よりも大きく見えると考えられます。

参考2として、国内衛星データ市場の成長予測を記載しています。今回の試算はロケット打ち上げに関するものであり、衛星データ活用など打ち上げ以外の分野は試算に含んでいません。衛星データ市場の成長予測はベース目標でも、年間15%とされ、大変高い成長が期待される分野なので、県では宇宙港を契機として、県内企業の衛星データ活用促進など、周辺の宇宙産業創出にも取り組んでいきます。

先日設立された、一般社団法人おおいたスペースフューチャーセンターなどとも連携して、こうした市場をしっかりとつかんでいながら、宇宙港を核とした経済循環を高めていきたいと考えています。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

麻生委員 まず、お礼申し上げます。坐来に関して、ニューヨークとフレンチの間に大分のサインがしっかりビルに入ったということで、なかなかすてきなと思います。ありがとうございました。

それから、dot.に関して、実は昨日、看護科学大学の卒業式で、県民割で卒業旅行でぜひ御活用をとPRさせていただきましたが、ある意味、福岡のdot.は、大分県出身の学生が卒業とか、3月までに何か使い道があるので

はないかなと思うので、検討していただければと思います。

それから、5番の宇宙港についてですが、津久見の網代島では宇宙のちり——宇宙塵がとても明確に見えるらしいんですよ。はやぶさとかが火星に行って、あるいはいろんな惑星に行って、そこから宇宙のちりを持ち帰って研究しているのと反対で、私もびっくりしたけど津久見の網代島に降ったちりがものすごく明確に見える。宇宙から飛んできた宇宙のちりを電子顕微鏡で拡大して、鮮明に見ることができるよう体験についても、何か工夫していただければと。

津久見の商工会議所会頭の会社でそういった部分をしっかりやっているようです。国民文化祭の「地球の歴史と繋がる宇宙ロマン」をやったとき、子どもたちにこれをできないかということで教育委員会と連携したらしいのですが、危険物なので難しいということで頓挫しているようです。宇宙港をやる大分県がそういった技術的な部分の安全性を確保し、逆の発想で呼び込むことになれば、多分この102億円でしたか、投資効果、波及効果ももっと大きな金額になってくる。この部分については情報提供しておくので、ぜひ研究をお願いします。

土居委員 高野課長に質問があります。

大分県の企業誘致は、コロナの中でも頑張ってくださいました。ところが、市町村別の誘致比率を見ると、結構中山間地とか地理的条件でばらつきもあるようです。竹田市はここ7年ゼロです。これは私にとって大きな課題になってくると思うので、今後、どうかじ取りというか、協力しながらやっていくか、何かアドバイスがあったらお願いします。

高野企業立地推進課長 企業誘致については、委員が言われるとおおり、本来、県下全域に誘致をとというのが我々の考えです。その中で確かに豊肥地域については件数が少ない状況です。

特に今、リモートワークの関係で、環境があればどこでも働けるので、竹田市もですが、豊後大野市ともいろいろと話をしている、そういった受入れの施設——例えば市が持っている遊

休施設を活用したり、民間の施設を活用した改修とかを今、働きかけていて、少しずつですがやっています。そういった企業を誘致していきたいと思っています。

玉田委員 宇宙港の件で一つだけ聞きたいですが、これは稼働し始めたときに、通常の航空ダイヤは何か影響があるでしょうか。

佐藤先端技術挑戦室長 その点は国土交通省とも調整が必要かと思いますが、基本的には通常ダイヤ外で空港が運用されている時間内ですね。運用と言うか、要は一般の航空等支障のない時間帯に打ち上げることを今、考えているので支障はないと思います。

玉田委員 では、夜ですか。

佐藤先端技術挑戦室長 時間帯は先方の要望にもよると思いますが、恐らく燃料注入とかもあるので、朝方ではないかと思っています。

成迫委員 土居委員の質問と重なってしまう部分がありますが、佐伯市はサテライトオフィスを造っていただき非常に感謝しています。

ただ、大規模な雇用が見込める企業というか、そういったところがやはり大きな課題となっていて、特に県南は人口減少が著しく進んでいる地域でもあるので、県が感じている課題とか、このように市に働きかけをするぞというところがあれば、アドバイスいただければと思います。

高野企業立地推進課長 企業を受け入れるためには、当然受け入れる環境というか、用地が必要になってきます。

佐伯市については、港湾の関連の用地も少しある状況ですが、やはり用地が、なかなか適地が少ないこともあるので、市とその辺をまた協議しながら、確保に向けた取組をしていきたいと思っています。

あとはしっかり誘致も頑張っていくので、なるべく県内全域に誘致できる形で取り組んでいきたいと思っています。

今吉副委員長 2点ほどですが、坐来が今度新しくまたオープンしますが、今までの東京事務所と分かれますよね。多分坐来が一番最先端の客と接するんでしょうけど、東京事務所とももっと連携がないと逆に分からない部分も出てく

る。やはり坐来というのは、大分県のアンテナショップとして一番情報が入ってくるので、そこをもっと密にするようにしてほしいと思います。

それと、d o t. ですが、この運営費用はどのくらいかかるかなと思います。d o t. で年間かなりの予算もかけるでしょうけど、イベントをいろいろするではないですか。そのイベント企画というのは職員の人が企画するのか、どこかの企業に頼んでお手伝いしてもらうのか、そこはどうでしょうか。

御手洗商業・サービス業振興課長 確かに東京事務所と今度分かれますが、坐来の中にも、狭いんですが、東京事務所の職員が常に来て、いろいろ意見交換ができるようなスペースも無理やり設けました。

おんせん県おおいた課の物産担当とか広報担当、それから農業の担当、そういった職員としっかり連携しながら、レストラン機能だけではなく、大分県の魅力を発信できるように情報交換を密にしたいと思っています。頑張ります。

徳野雇用労働政策課長 d o t. の運営費についてお答えします。

まず、家賃も含め、福岡の一等地にあるので、家賃が年間2千万円ちょっとかかります。さらに、完全に独立するカフェが入っているので、それ以外の人件費とか、今あったイベントや家賃も含め、全部で4,500万円ほど年間運営費があります。

また、さきほどのイベントとは別に、企業にも独自に使ってもらうようにいろんなイベント等をしているので、これによって、就職件数等はこれからまた出てきますが、1人帰ると年間で100万円以上経済効果があるところも出ているので、そういった効果が上がるようd o t. の効果を検証していくよう考えています。

今吉副委員長 以前もちょっと聞いたことがありますが、東京でもいろいろ説明会をするではないですか。その把握がすごく甘いです。そのときはどのくらい来ているという人数を数えますが、その人が何人大分に来たかというのは市町村に任せているから、県が一切絡んでいない

よね。だから、どのくらいのお金をかけて説明会をしても、把握がすごく甘い。このd o t. もそういうことがないよう、なるべく来た人がどうなったか把握をちゃんとしないと、ただ漠然とするだけで——この数を見ると、1日に105人来るとというのは数としてはすごいと思います。105人も来て、その効果がそれに匹敵するぐらいのものがあればいいけど、それを把握しておかないと、結局はちょっと甘い判断になってしまうとよくないと思うので、そこを東京事務所の反省点から見て改善してもらい、本当に実績として数字が出るようにお願いします。
麻生委員 ただいまの関連で、坐来に東京事務所の職員のそういうスペースを設けたと。それはすばらしいことで、これまでは坐来のフラッグショップを中心にやり取りしていたでしょうけど、今の東京は丸の内テラスと新橋のガード下ががらりと変わって、とてもよくなっているので、特にターゲットとして絞って、あの辺で丸の内テラスとか新橋のガード下を含め、坐来の機能が一気に爆発するのではないかと考えているので、そういった戦略も含め、東京事務所と連携を図って頑張っていたいただければと思います。

新坐来のPRのパンフレットとか、そういうのはできているでしょうか。

御手洗商業・サービス業振興課長 パンフレットは今、準備中です。

麻生委員 いつ頃できますか。

御手洗商業・サービス業振興課長 でき次第お届けします。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 これをもって、商工観光労働部関係の審査を終わりますが、一言私からお礼申し

上げます。

〔衛藤委員長 挨拶〕

〔高濱商工観光労働部長 挨拶〕

衛藤委員長 これをもって、商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

衛藤委員長 この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、最後に私から、一言挨拶申し上げます。

〔衛藤委員長 挨拶〕

衛藤委員長 これをもって、商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れさまでした。